

高麗朝における蘇東坡受容の様相

——使臣往來と蘇東坡詩文集の傳來を中心に——

鄭 堦 謨

京都大學

一 は じ め に

韓國の漢文學を研究するにあたっていつも問題とされるのは、中國古典文學の受容をはじめとする中國文學との影響關係である。朝鮮半島における中國古典文學の影響は、漢字と漢文が傳えられた時から始まっていたであろうが、統一新羅（六六九―九三五）以前の各國においては、まだ目立った影響は見られない。漢王朝（BC二〇六―二一九）以降に最大の統一王朝を築いた唐王朝（六一八―九〇七）は、外交政策にも積極的に取り組みながら、中華文明を周邊國にまで廣めようとした。唐の軍事力を借りて朝鮮半島を統

高麗朝における蘇東坡受容の様相（鄭）

一した統一新羅は、唐の文物制度を積極的に取り入れ國家の基盤を造り上げた。そして、新しい制度を支える人材の育成にも力を注ぎ、優秀な若者を選んで留學生として唐へ派遣して先進文化を學習させた。こうした遣唐留學生らによって、唐代に起こった新しい文學も、ほぼ同時代に朝鮮半島に傳えられることとなった。

中唐の代表的な詩人白居易（七七二―八四六）の詩文が、彼の存命中に朝鮮半島にもたらされて流行したことは、唐代文學の受容の問題を考えるとき、當時の中國文學の傳來狀況を説明する良い例となる。白居易の名聲は遣唐使または遣唐留學生らによって、彼が活動している同時代に、すでに朝鮮半島に傳えられていたと思われる。その後、統一新羅の知識人層の需要があり、兩國を頻繁に往來する商船によって、彼の詩文は商品化されて高く賣られ、當時の宰相が白居易の詩文の特徴までしっかり見分けていたという有名な逸話が遺されている^①。さらに、九世紀の半ば頃から遣唐留學生の數が増え、また賓貢科への合格者も急増したが、賓貢科に合格した者の中には、そのまま唐で官職に就

き、多くの中國文人たちと交流を持った後に歸國する文人も現れた^②。

このように唐王朝の末期になると、詩文制作の素養を身につけて唐で活動した多くの遣唐留學生らが歸國し、それに伴って唐代文學の影響も著しく目立つようになり、韓國漢文學が華を咲かせ始めるのである。しかし、彼ら留學生が唐で活動していた時期は、唐代文學が中唐を経て衰退の道を辿つたと言われる晩唐にあたり、彼らの詩文にも白居易の影響と共に、晩唐文學の影響も少なくないと思われる。また統一新羅に代って高麗王朝（九三六～一三九一）が成立してからも、中國で活躍して歸ってきた留學生たちがしばらくは主な詩文の擔い手となり、高麗初期の文壇においても、晩唐風の詩文が主流をなしていたと考えられる^③。

唐王朝が没落して以降、中國では半世紀の間に五代の王朝が激しく入れ替わり、最後に北方を除く中原以南が北宋（九六〇～一二二六）によって統一される。高麗は遼朝（九〇七～一二二五）との外交關係を保ちながら、北宋が成立すると直ちに使臣や留學生などを派遣し、北宋文化を積極

的に吸収しようとした。しかし、北宋初期の文壇は概ね晩唐文學をそのまま承け繼いでおり、この時期同じ傾向にあった高麗文壇にとって北宋文學の影響は無いに等しかった。また高麗成宗十四年（至道元年、九九五）頃からは北宋との外交關係も疎遠になり、顯宗二十一年（天聖八年、一〇三〇）の使節團を最後に、以後四十餘年の間、公式の使臣往來がなくなる^④。こうした外交關係は中國文學の受容にも反映され、その間北宋文學の影響は途絶えてしまう。しかし、高麗文學はこの時期に文學の内在的發展によって唐末にもたらされた晩唐文學が榮えたのである。光宗九年（顯德五年、九五八）には、後周（九五二～九五九）から歸化した中國人文士雙翼の助言を受け容れ、唐の科擧制度がはじめて實施され^⑤、また成宗十四年（九九五）より中級官吏たちに毎月詩文制作を求めるようになった^⑥。こうした詩文制作を求める試験制度によって文學の擔い手が擴大し、それに伴って漢詩の制作が知識人層の生活の中に深く浸透したと考えられる。ただ、韓國漢文學の内在的發展の時期ではあつたものの、その詩風は依然として新羅末期の晩唐

風の流れを承け継ぐものであった。^⑦

高麗文學が再び北宋文學の影響を強く受けるのは、途絶えていた北宋との國交が再開され、雙方の使臣往來が定期的に行われるようになった文宗二十五年（熙寧四年、一〇七二）からである。この時期北宋では歐陽修（一〇〇七—一〇七二）らによって唐代の古文運動の復活を始めたとする詩文革新運動が起り、文壇から晚唐風を一掃していた。さらに、出版文化が急速に發達し、當時の文人たちの詩文集や文學に係わる新しい書籍が續々と出版され市場で容易く購入できるようになっていた。こうした時期に使臣の往來が再開され、新しい北宋文壇の情報やそれに關する出版物が直ちに高麗朝に傳えられた。使臣たちによって高麗朝に持ち込まれた北宋中期の新しい文學情報と出版物は、高麗文壇に大きな影響を與え、高麗の文學に質的變化を促し始めた。

こうした北宋中期文學の影響が多方面に現れ始めるが、高麗文壇からすれば、蘇軾（蘇東坡、一〇三六—一一〇一）ほど多大な影響を受けた北宋文人はいない。^⑧ 高麗中期の李

高麗朝における蘇東坡受容の様相（勉）

奎報（一一六八—一二四二）は「答全履之論文書」の中で、「科擧試験の準備で暇がなかった者たちは、試験に合格してから本格的に皆な蘇東坡の詩を學習するので、毎年科擧試験の結果が出るたびに、「今年もまた三十人の蘇東坡が生まれた」と當時の人々がはやし立てた」と記しているのは、蘇東坡詩文の學習に傾倒する當時の高麗文壇の様子を如實に物語っている。蘇東坡が高麗文人に及ぼした影響は詩文の創作に止まらず、書道や繪畫などをはじめとする各種文藝の批評にまで及んでいる。

このように蘇東坡が高麗文壇に及ぼした影響は多大で、高麗中期文學における中國文學の影響を研究するにあたっては、蘇東坡詩文集の傳來過程の綿密な檢證、蘇東坡文學受容の全般に關する深い掘り下げが不可欠であろう。にもかかわらず、今までの高麗中期文學の研究者をはじめ、蘇東坡文學の受容に關する先行研究者たちは、高麗文人たちがいつ頃から蘇東坡の存在を知ようになったのか、また蘇東坡の詩文集がどのような過程を経て高麗朝にもたらされ、どのような契機で流行するようになったかなど、主と

して蘇東坡文學受容の初期様相に關する具體的な檢證を怠つてきた^⑩。これを缺いたまま、ひたすら高麗中期の東坡文學の隆盛をとりあげるこれまでの研究は、高麗中期文學の眞相を究明する上でいささか偏つた觀は否めない。

高麗文學における中國文學の受容に關する研究の一環として、本稿は、高麗朝への蘇東坡詩文集の傳來過程を具體的に檢證し、それに基づき、高麗文壇での蘇東坡詩文集の流行の要因及びその出發點などを究明しようとするものである。まずは、北宋との國交再開による高麗使臣と蘇東坡との接觸の問題に關して檢討を進め、高麗文壇の蘇東坡文學への認識過程及び時期を明らかにする。次に、高麗朝に傳來された蘇東坡の詩文集の中で、どのような詩文集がどのような過程を経て、最初に高麗朝に渡つてきたのかを具體的に檢證する。また、高麗文人たちの間で蘇東坡の詩文が頻繁に引用されはじめた時期、そうした蘇東坡詩文集の流行がはじまる切つ掛けを究明する。最後に、これらの檢證をもとに高麗文學における中國文學の影響を再考してみたい。

二 金富軾・金富轍兄弟の命名

韓國の古典文學における蘇東坡文學の受容の問題は、高麗中期文學の研究者及び韓國の古典文學史を敘述してきた先行研究者たちによって早くから注目され、蘇東坡が高麗中期文學へもたらした影響を中心に様々な角度から論じられてきた。しかし、蘇東坡詩文集の傳來時期及びその傳來過程に對しては、研究者のほとんどが具體的な檢證を行うことなく、金富軾（一〇七五―一一五一）と金富轍（金富儀、一〇七九―一一三六）兄弟の名前が、蘇軾（東坡）と蘇轍（一〇三九―一一二二）兄弟の名前に由來するという説を取り上げるのみであった。つまり、その説を根據として、蘇東坡の存在が彼の存命中から高麗文人たちの間に知られ、また彼の詩文集も傳來していただろうと推定するに止まり、さらに一步を踏みこもうとしてこなかった。金富軾兄弟の名前を蘇軾兄弟の名前にぞらえて名付けたというこの説は、北宋の徐兢（一〇九一―一一五二）の『宣和奉使高麗圖經』中の記録によるものである。ここではまず、先行

研究者たちが根據として擧げてきた『宣和奉使高麗圖經』の關連内容を再検討してみたい。

『宣和奉使高麗圖經』は、宣和五年（一一二二）路允迪が率いる使節團と共に高麗に入った徐兢が、一ヶ月ほど滞在して歸り、その翌年の八月に完成した使行報告書である。^⑬この報告書には、高麗朝の複数の人物についても言及しているが、その中で金富軾について次のように記述している。

富軾、豐貌碩體、面黑目露。然博學強識、善屬文、知古今、爲其學士所信服、無能出其右者。其弟富轍、亦有詩譽。嘗密訪其兄弟命名之意、蓋有所慕云。

富軾は、豐貌碩體にして、面は黒く目は露わる。然るに博學強識して、善く文を屬し、古今を知り、其の學士の信服する所と爲り、能く其の右に出づる者無し。其の弟の富轍、亦た詩の譽有り。嘗て密かに其の兄弟の命名の意を訪ぬるや、蓋し慕う所有りと云う。（『宣和奉使高麗圖經』卷八「人物・同接伴通奉大夫尙書禮部侍郎上護軍賜紫金魚袋金富軾」）

高麗朝における蘇東坡受容の様相（鄭）

金富軾は四人兄弟であったが、長男の富弼と次男の富侂に續き、三男の富軾と四男の富轍までの四人がすべて科擧試験に合格するという前代未聞の兄弟であり、彼らは高麗文壇ですでに人々の注目を集めていた。また次男の金富侂は、高麗音樂の新しい歌詞である「八關致語・口號」を作り、その名聲はすでに徽宗（一一〇〇―一一二五）に達していた。^⑭徐兢の使節團が高麗を訪れた時、金富軾が北宋使節團の接伴使を勤めている。^⑮このように當時の金富軾兄弟は高麗文壇においてのみならず、政治においても高麗を代表する重要な存在であった。

高麗朝における金富軾兄弟のこうした存在は、高麗を訪問した北宋使節團にも認識されていたはずであり、特に三男の金富軾と四男の金富轍の名前は、直ちに北宋で名高い蘇軾と蘇轍兄弟を連想させたであろう。名前に使われた「軾」の字と「轍」の字が、蘇軾兄弟の名前に由來するものかと、徐兢がわざわざ彼ら兄弟に聞いて確かめようとしたのも、自然であったかも知れない。ここで徐兢が、金富軾兄弟の名前が蘇軾兄弟の名前に由來するという明快な表

現を避け、ただ「蓋し慕う所有りと云う」と記すのも、慕う存在として蘇軾兄弟が念頭にあったことに、疑う餘地はないであろう。¹⁶⁾

徐兢のこの記述からすれば、蘇軾兄弟の存在は金富軾兄弟が生まれる以前からすでに高麗朝に傳えられていたということになる。この文獻記録をもとに、當然蘇東坡（蘇軾）詩文集も傳來されていたであろうと推定する先行研究も、間違っているとは言い難い。しかし、徐兢のこの記述を決定的な文獻資料として使う前に、検討すべき點がいくつかある。金富軾兄弟に關する徐兢の記述の中で、まず我々の目を引くところは、金富儀が金富轍として認識されていたことである。

『高麗史』「金富儀列傳」によると、金富轍は後に金富儀と改名するが、改名した時期は記されていない。しかし、『高麗史』「世家」を中心に閲覽してみると、それを知る手掛かりとなるいくつかの記事が見られる。徐兢の使節團が高麗に來た翌年の仁宗二年（宣和六年、一一二四）に、前年の北宋の使節團に對する返禮として、金富轍などを北宋

に派遣したが、そこには「禦史中丞金富轍」と表記されている。¹⁸⁾ また、仁宗五年（建炎元年、一一二七）の記録にも、「金富轍同知貢舉」と、¹⁹⁾ 仁宗七年の記録においても、「令大司成金富轍」と、²⁰⁾ いずれも金富轍の名前で表記されている。しかし、仁宗十一年（紹興三年、一一三三）の二月に、王子「徹」を王太子に封じたことが見え、これと同じ年の五月の記録には、「使翰林學士承旨金富儀」と、²¹⁾ また同年八月の記録においても、「禮部尙書金富儀知貢舉」と記されている。²²⁾ こうした文獻記録に照らし合わせると、金富轍は自分の名前「轍」と同じ發音をもっていた王子の王徹が、仁宗十一年の二月に太子となつたので、「轍」の字を避けて「儀」の字に代えたと考えられる。すると、徐兢が高麗に來た宣和五年（一一二三）の當時は、金富儀がまだ金富轍と呼ばれていたこととなり、徐兢は直ちに蘇軾兄弟の名前との關連性を尋ねたのであろう。

さて、このように金富轍兄弟の名前が蘇軾兄弟の名前に由來するとみなすと、金富軾が生まれた文宗二十九年（熙寧八年、一〇七五）は、蘇軾は四十歳であり、金富轍が生ま

れた文宗三十三年（元豐二年、一〇七九）は、蘇軾は四十四歳、弟の蘇轍は四十歳となる年である。では、金富軾の父金覲は、このような早い時期にどのようなようにして蘇軾兄弟の名聲を知り、自分の子にその名を付したのだろうか。この問題について先行研究者の多くは、金富軾の父金覲が北宋に使臣として派遣されたという「朴寅亮列傳」のつぎの記録をその根拠としてあげている。

朴寅亮、……（文宗）三十四年、與戸部尙書柳洪、奉使如宋。……有金覲者、亦在是行。宋人見寅亮及覲所著尺牘・表狀・題詠、稱嘆不置、至刊二人詩文、號小華集。

朴寅亮、……（文宗）三十四年、戸部尙書柳洪と奉使して宋に如く。……金覲なる者有り、亦た是の行に在り。宋人寅亮及び覲の著す所の尺牘・表狀・題詠を見、稱嘆して置かず、二人の詩文を刊するに至り、小華集と號す。（『高麗史』卷九十五）

高麗朝における蘇東坡受容の様相（鄭）

金富軾の父金覲は、文宗三十四年（元豐三年、一〇八〇）戸部尙書柳洪の使節團に加わり北宋に赴き、その道中で同行の朴寅亮（？一〇九六）と共に作った詩文などが、北宋の人々に高く評價され、それらの詩文が『小華集』として刊行されたという。²³

ところが、金覲が朴寅亮らの使節團に参加して北宋に向った文宗三十四年は、すでに金富軾が生まれて五年、金富轍にしても生まれて一年を経た頃になる。そうすると、金覲が北宋へ使臣として赴き、そこで蘇軾兄弟の名聲を聞いて自分の三男と四男の名前にそれを付したとするこれまでの先行研究の説は成立しなくなる。つまり、『宣和奉使高麗圖經』中の金富軾兄弟の命名に關する記述と、「朴寅亮列傳」中の金覲が北宋へ使行したという記録とを結び付け、高麗朝における蘇軾兄弟への認識過程を説明するのは、つじつまの合わない説となる。

これまでの文献記録を総合すると、蘇軾兄弟の名聲は、金覲が北宋へ使行する以前からすでに高麗朝に知られていたことになる。言い換えれば、北宋文壇での蘇軾兄弟の名

聲は、金富軾が生まれた文宗二十九年（熙寧八年、一〇七五）以前、すでに高麗文壇にまで傳わっていたことになり、これまでの先行研究者たちが指摘してきた、金覲が北宋へ使臣したことと金富軾兄弟の命名との関連性は再考すべきである。ならば、蘇軾または蘇軾兄弟の存在は、いつどのような経路で高麗文壇に伝えられたのだろうか。つぎに、高麗文人たちが蘇軾の存在をどのようにして知ったのか、その認識過程を考察してみたい。

三 高麗使節團と蘇軾の杭州通判

蘇軾二十二歳、蘇轍十八歳の嘉祐二年（一〇五七）、知貢舉となった歐陽修（一〇〇七—一〇七二）のもとで兄弟が共に進士科に及第し、蘇軾が事實上一番の成績で合格したことで、蘇軾兄弟の名が世にとどろくところとなった。では、蘇軾兄弟の存在が高麗文壇に知られるようになったのは、いつ頃からであろうか。

まず考えられるのは、これまで途絶えていた北宋との國交が再開され、使臣往來が活發になる文宗二十五年（熙寧

四年、一〇七二）以後のことである。しかし、こうした公式の使節團の往來する以前からも、國際貿易のため非公式に往來していた商人たちによって、北宋の政治や文壇の情報がある程度は伝えられていたと考えられる。また蘇軾に關する情報も、彼ら商人たちによって伝えられた可能性は否定できない。

高麗朝への情報傳達においても一つ考えられるのが、この時期に歸化した北宋の知識人層である。『高麗史』には、文宗十四年（嘉祐五年、一〇六〇）に、北宋の進士盧寅が歸化して祕書校書郎に任命されたという記事が見え、また文宗十五年（嘉祐六年、一〇六一）には、陳渭・蕭鼎・蕭遷・葉盛らが歸化してきた²⁷⁾。さらに、文宗二十二年（熙寧元年、一〇六八）には、自ら宋の進士だと豪語する慎修・陳潛古・儲元賓らに、實際の水準を確認するために、詩賦をもつて試したという記録も見える。こうした北宋から歸化してきた知識人らによって、當時の北宋の中央政治を始め、文壇の状況や主な文人たちに關するさまざまな情報が高麗朝に伝えられたはずである。また當時の文壇の代表者

であった歐陽修から、次世代の文翰を擔うものとして認められ、すでに北宋文壇での名聲が高かった蘇軾に關する情報も、その中に盛り込まれていた可能性は非常に高い。しかしながら、彼ら歸化人に對しては、北宋から歸化してきたという高麗側の斷片的な記録以外に、北宋での活動やそれに類する詳しい記述はなく、北宋文壇の情報傳達者としての彼らの役割を證明することは難しい。ここでは蘇軾に關する情報が彼ら歸化人によつて傳來された可能性を推定するに止めておきたい。そこで、高麗と北宋との使臣往來に關する文獻資料を頼りに、高麗文人が蘇軾また彼の文學に接した過程を探つてゆくことにしよう。

前述したように、高麗は北宋の成立と共に公式の外交關係をスタートさせたが、高麗顯宗二十一年（天聖八年、一〇三〇）民官侍郎元頴らの使節團を派遣してから、文宗二十五年（熙寧四年、一〇七二）までの四十餘年間は、公式の使臣往來が途絶えていた。しかし、北宋の神宗（一〇六八—一〇八五）が即位すると、北方民族への對策として外交

高麗朝における蘇東坡受容の様相（鄭）

政策を變更し、それまで疎遠であった高麗朝と手を結ぼうとする。熙寧元年（一〇六八）には黃愼を派遣して關係回復への意思を伝え、また二年後の熙寧三年（一〇七〇）にも再び黃愼を派遣した。²⁸ 高麗はこうした北宋の求めに應じて、その翌年の文宗二十五年（熙寧四年、一〇七二）に金梯一行の使節團を北宋に送る。²⁹ これによつて高麗と北宋の間では正常な外交關係が回復され、兩國の使節團が定期的に往來するようになった。

こうした使臣往來による上層部の活發な人的交流により、北宋政權の主要人物たちの動態を始め、北宋の學術狀況などが高麗朝によりよく伝えられ、さらに使臣往來の回数が増える度に、その情報もますます多く且つ正確に傳來されるようになったと思われる。従つて後の使節團は出發する前、前回の使節團が持ち込んだ情報をもとに北宋の政治や學術狀況をよく把握して北宋に向うことができた。北宋に着いてからも、そうした情報をもとに使節團の任務を終えると、さらに新たな情報を求めて、北宋の政權擔當者を始め當時の主な文人たちの詩文集やそれに關する新しい出版

物などを多量に購入して歸つたと考えられる。こうした人的交流の中で、當時次第に北宋文壇で名聲を揚げてきた蘇軾兄弟の情報や、蘇軾に深い関わりを持つ書籍なども高麗朝に傳來されていたことは容易に推測できる。實際、蘇軾の文集の中にも、高麗使節團に關する記録が幾つか遺されており、彼が高麗使臣と接觸していたことが分かる。

元祐八年（一〇九三）に蘇軾は高麗への書籍販賣の禁止を主張する「論高麗買書利害劄子三首」（孔凡禮點校「蘇軾文集」卷三十五、中華書局、一九八六）を書いているが、この上疏文「其一」の中で、彼が高麗使節團と接觸していたことについて次のように語っている。

元祐八年二月初一日、……臣心知此五害、所以熙寧中
通判杭州日、因其饋送書中不稟朝廷正朔、却退其物。
待其改書、稱用年號、然後受之、仍催促進發、不令住

滯。

元祐八年二月初一日、……臣 心に此の五害を知る、所以に
熙寧中 杭州に通判たる日、其の饋送の書中に朝廷の正朔を

稟げざるに因り、其の物を却退す。其の書を改め、年號を稱用するを待ち、然る後これを受くるも、仍お進發を催促し、住滯させざらしむ。

蘇軾が杭州（浙江省の杭州市）の通判に在任中、高麗使節團が禮物と共に送つてきた書狀に、北宋の年號を使わなかつたので直ちにそれを返還させ、北宋の年號に改めてから受け入れたという。當時高麗使節團が北宋に入貢するときは、最初明州（浙江省の寧波市）に入港し、北上して都の開封に向かうのだが、通過する各地方では地方官がそれを迎接しており、そのときに歓迎の宴會や使節團からの禮物の贈呈などの儀式が行われていた。蘇軾の文集の中には、高麗使臣から贈り物を貰い、それに謝意を示した書狀「謝高麗大使土物啓」（蘇軾文集 卷四十六）が遺されている。これらの記録からすると、蘇軾が高麗使節團と接していたことは確かである。

ところで、蘇軾が高麗使節團と接したのは、彼が熙寧（一〇六八—一〇七七）中の杭州通判に在任中のことであつ

たという。蘇軾が杭州の通判に在任していたのは、熙寧四年（一〇七二）の十一月から熙寧七年（一〇七四）の九月までのことであり、^③はじめて高麗使節團と接觸したのは、その三年の間であったことが分かる。

さて、この期間中に高麗から北宋に派遣した使節團は、文宗二十五年（熙寧四年、一〇七二）の三月に高麗を出發し、翌年の六月に戻った金悌一行と、^④文宗二十七年（熙寧六年、一〇七三）の八月に高麗を出發し、翌年に戻った金良鑑一行であった。^⑤ところで、熙寧四年の三月に高麗を出發した金悌一行の使節團は、五月には長江の下流に當たる通州（浙江省の南通市）に上陸し、八月にはすでに開封に到着している。^⑥つまり、金悌一行の使節團が入貢したのは、蘇軾が杭州の通判に在任以前のことであり、蘇軾が迎接の禮を行ったという高麗使節團とは關係がないのである。^⑦

杭州通判として蘇軾が迎接しうる高麗使節團は、文宗二十七年（熙寧六年、一〇七三）の八月に高麗を出發した金良鑑一行の使節團の他にない。ならば、金良鑑一行の使節團はいつ頃杭州に至り、杭州通判の蘇軾に禮物を送ったのだ

ろうか。金良鑑一行の使節團に關しては、『宋史・高麗傳』に次のように見える。

往時高麗人往反、皆自登州。（熙寧）七年、遣其臣金良鑑來言、欲遠契丹、乞改途由明州詣闕。從之。

往時高麗人の往反は、皆な登州より自りす。（熙寧）七年、其の臣金良鑑を遣わして來りて言えらく、契丹を遠ざけんと欲し、途を改め明州由り闕に詣るを乞う、と。之に従う。（『宋史』

卷四八七「外國列傳三・高麗」）

高麗使節團の北宋への入港地は、元々杭州に近い明州ではなく山東省の登州であったが、金良鑑の使節團は北の契丹を避けるため明州に變更し、それ以降明州より出入りするようになったという。ただ、この記録には、金良鑑一行の入港地が明確に記されていない。しかし、この時期のことがより詳しく記録された『續資治通鑑長編』の記述によれば、金良鑑一行の使節團は、熙寧六年（一〇七三）の冬十月壬辰（二十三日）、明州に入港している。^⑧また同年の十

一月壬寅(十七日)以後に汴口に沿つて都の開封に赴き、その翌年の正月には都で、朝貢の禮を行ったことも記されている。⁴⁰⁾

これらの歴史記述を総合すると、文宗二十七年(熙寧六年、一〇七三)の十月二十三日に明州に入港した金良鑑一行の使節團は、明州を出發して數日後に最初の地方都市杭州を訪れ、運河を利用して北上し、翌年の正月には都の開封に着いていたことが分かる。杭州に到着した金良鑑一行の使節團は、當時杭州の通判であつた蘇軾が設けた迎接の宴會に参加し、蘇軾に禮物や書状などを送る過程で、彼から北宋の年號を付け加えるよう強いられたことになる。つまり、高麗の知識人等の中で始めて蘇軾と直接出會つたのは、文宗二十七年の金良鑑一行の使節團であり、出會つた日は、明州から入港した十月二十三日から數日が過ぎた日、すなわち十月の末頃から十一月の初頭の間であることが明らかになつた。また、金良鑑一行の使節團が歸國するのは、翌年の文宗二十八年(熙寧七年、一〇七四)であり、この年は金富軾が生まれる前年になるので、金富軾の名前が蘇軾

に由来するという説にとつて注目すべき事實である。少なくとも金富軾が生まれる一年前には、金良鑑一行の使節團によつて、蘇軾に關するいくつかの情報が高麗朝に傳つており、金富軾兄弟の名前が蘇軾兄弟の名前に由来するという『宣和奉使高麗圖經』の記述を裏づける具體的な證據ともなるのである。

従つて、蘇軾の存在は金富軾が生まれる一年前の文宗二十八年(熙寧七年、一〇七四)、北宋から歸つてきた金良鑑一行の使節團によつて高麗文人たちに知られ、金觀も文宗三十四年(元豐三年、一〇八〇)に北宋への使臣に任じられる前に、金良鑑一行を通じてすでに蘇軾・蘇轍兄弟の存在を認識していたと推察できる。前回の使節團を通じて北宋での蘇軾・蘇轍兄弟の名聲、彼ら兄弟に關する様々な情報を得ていた金觀は、その後生まれた三男と四男の名前に、それぞれ「軾」と「轍」の字を借りて、自分の子供も高麗文壇で蘇軾兄弟のような名聲を上げることが願つたのであろう。また徐兢の質問に金富軾が「蓋し慕う所有り」と答えたというのも、自分等の名前を蘇軾兄弟になぞらえて付

けた父金觀の願望を、よく理解していたからであろう。

しかしながら、高麗使節團が蘇軾と接したということが、直ちに彼の詩文集が高麗朝に傳來されたことを意味するとは言い難い。以下、續いて蘇軾の詩文集の傳來経路について考察してゆきたい。

四 高麗の使節團と『錢塘集』の傳來

前述したようにこれまでの先行研究では、徐兢の『宣和奉使高麗圖經』での金富軾兄弟に關する記述を根據に、蘇軾の存在がすでに彼の存命中から高麗文人たちの間に知られ、從つて彼の詩文集も傳來されていたと推定してきた。

高麗朝の文獻資料の中にはそのような推定を裏づける具體的な關連資料を見出すことができず、その推定を檢證しようとする試みすらこれまでは見られなかった。ところが、蘇軾に關する中國の文獻資料を廣く拾ひ集めてみると、いくつかの斷片的な資料を通して、蘇軾の詩文集の傳來経路について把握することが可能なのである。

蘇軾の詩文集の傳來経路を説明する重要な端緒となる資

高麗朝における蘇東坡受容の様相（鄭）

料として、元豐二年（一〇七九）の『烏臺詩案』事件に際

して、蘇軾に連座して取り調べを受けた蘇頌（一〇二〇—一一〇二）が、その時に書いた詩を取り上げたい。『烏臺詩案』事件は、蘇軾の詩文の中に、當時の神宗皇帝及び新法黨の政策を批判した「譏諷文字」が含まれているとして、禦史臺から告發された文字の獄としてよく知られている。

この事件は蘇軾との關わりが深い文人が多數取り調べを受けた、いわゆる舊法黨への彈壓でもあったが、蘇頌もこのときに取り調べを受けた一人である。當時彼は「己未年（一〇七九）九月に私が取り調べを受けるために禦史臺に行つたとき、蘇軾はすでに捕われていて……」と始まる長い詩の題で當時の状況を説明した上、四首の本篇の中で蘇軾に對する自分の思いを綴っている。第二首目の中に蘇軾の詩文集の高麗傳來に關する情報がつぎのように記されている。

詞源遠遠蜀江流

詞源は遠遠として 蜀江に流れ

風韻琅琅舜廟球

風韻は琅琅たり 舜廟の球

擬策進歸中禦府 擬策は進めて 中禦府に歸し

文章傳過帶方州 文章は傳わりて 帶方州を過ぐ

(自注…前年、高麗使者過餘杭、求市子瞻集以歸。)

(自注…前年、高麗使者 餘杭を過り、子瞻集を求め市いて以て歸る。)

……

第四句目で蘇頌は「文章は傳わりて帶方州(朝鮮半島)を過ぐ」と蘇軾の文章が高麗朝に傳えられたと述べ、そこに「以前、高麗使臣が杭州を通過するとき、蘇軾の詩文集を購入して歸った」と、杭州で直接目撃した事實をわざわざ注している。では、蘇頌がここで、杭州で蘇軾の詩文集が購入されるのを目撃したという「前年」とは、いつのことを指すのであろうか。

文獻資料によると、蘇頌が杭州の知事を歴任したのは、熙寧九年(一〇七六)正月より、その翌年の五月、趙抃が彼に代つて赴任するまでのことである。蘇頌が言う「前

年」とは、すなわちこの期間を指す。従つて、高麗使臣が蘇軾の詩文集を購入して歸つたという時期も、その一年餘りの間である。「高麗史」の記録と對照してみると、その期間中に北宋へ派遣された使臣は、文宗三十年(熙寧九年、一〇七六)の工部侍郎崔思諒(？一〇九二)一行であつたことが分かる。

崔思諒一行は文宗三十年の八月四日に高麗を出發し、明州に到着したのが同年の十月一日以前のことであり、蘇頌が知事に在任している杭州を通過するのは、それから數日後であつたと思われる。また蘇頌の孫である蘇象先は、崔思諒は杭州で蘇頌に出會う前にも、遼朝へ使臣に行つたとき、そこですでに蘇頌と出會つたことがあると記述している。こうした歴史記述に照らし合わせると、崔思諒一行の使節團が杭州を通過するとき、蘇頌に出會つたことは明らかであり、高麗使節團が杭州で蘇軾の詩文集を購入したのを目撃したとわざわざ記した蘇頌の記録も、歴史事實に合致していることが分かる。崔思諒一行の使節團が杭州で蘇軾の詩文集を購入して高麗朝に持ち歸つたことは明白であ

る。ただ、使節團が北宋への入貢のために都の開封に向かつて杭州を通過するときに購入したのか、それとも開封から明州へ戻る途上で購入したのかは断定できない。

以上の文献資料を通じて、崔思諒一行の使節團が歸國した文宗三十一年（熙寧十年、一〇七七）に、蘇軾詩文集の一部がすでに高麗朝に傳來したことが明らかになった。前にも述べたように、この二年前の文宗二十八年（熙寧七年、一〇七四）に歸國した金良鑑一行の使節團によつて、蘇軾の存在はすでに高麗文人たちに知られていた。そして、その翌年の同王二十九年には金覲が自分の生まれたばかりの三男の名前に、蘇軾の名前になぞらえ同じ「軾」の字をつけ、その將來に期待を込めた。こうしたことから、蘇軾の高い名聲が當時の高麗知識人の間にもすでに廣まっていたと考えられる。ここからもう少し想像力を働かせてみると、崔思諒の使節團一行による杭州での蘇軾の詩文集購入は、こうした高麗文壇における需要を前提に計畫的になされていた可能性すらも窺い知ることができのではないだろうか。⁴⁶

高麗朝における蘇東坡受容の様相（鄭）

では、崔思諒一行の使節團が購入したという蘇軾の詩文集は、當時すでに編定されていた蘇軾の詩文集の中でどのような種類のものであつたのだろうか。

蘇軾の詩文集は彼の存命中にすでに數種類が編定、刊刻されていたが、その中には蘇軾自ら編定したものの以外に、彼の詩文作品の愛好者や營利を目的とした書坊など、他人によつて編輯され、また刊行されて廣く流布されたものもあつた。⁴⁷すでに検討してきたように、崔思諒一行の使節團が杭州で購入した時期が、熙寧九年（一〇七六）から熙寧十年までのことから、蘇軾の詩文集はそれ以前に編定されていたものに限定できる。『蘇軾年譜』によると、熙寧九年以前に編定された詩文集は、『南行前集』と『南行後集』、『應詔集』、『岐梁唱和詩集』、『錢塘集』等となる。前・後の『南行集』は嘉祐四年（一〇五九）、蘇軾が二十四歳のときに編纂したものであり、『應詔集』は彼の二十五歳のときの作品集⁴⁸、また『岐梁唱和詩集』は二十九歳のときの弟蘇轍との唱和集である。そして『錢塘集』は蘇軾が

杭州の通判に在任していた熙寧七年（一〇七四）前後に、ある書坊が營利を目的として彼の詩文を任意に編輯して刊行した、いわゆる營利出版の坊刻本であつた。⁵¹⁾

この『錢塘集』についてももう少し詳しく検討していきたい。この『錢塘集』は今に傳わることなく、また『宋史』「藝文志」にも著録されていないことからすると、比較的早い時期に失われたと思われる。しかし、蘇軾が元豐二年（一〇七九）の『烏臺詩案』事件に巻き込まれていたことは前にも述べたが、その事件を引き起す端緒となつたのがこの『錢塘集』らしく、當時の事件に關する記録を集めた『烏臺詩案』を通じて、その性質がある程度把握できる。『烏臺詩案』に收められた上疏文「監察御史裏行何大正筍子」には、この『錢塘集』に關する内容がつきのように記されている。

軾所爲譏諷文字、傳於人者甚衆。今獨取鏤板而鬻於市者、進呈。

軾の爲る所の譏諷文字の、人に傳わる者甚だ衆し。今獨り

鏤板して市に鬻がる者を取りて、進呈す。

「朝廷を誹謗・諷刺する蘇軾の詩文で廣く人々に傳えられたものは少なくない。今ただ刊刻されて市場で賣られているものを取って進上する」と語っているこの上疏文の内容から、蘇軾の作品集が刊本としてすでに流布されていたことが分かる。⁵²⁾ さらに市場で販賣されていた詩文集の種類については、禦史臺がその證據物として送つてきた「禦史臺檢會送到冊子」に、『元豐續添蘇子瞻學士錢塘集』三卷と具體的にその詩文集の名前を擧げている。これらの記述によると、この『元豐續添蘇子瞻學士錢塘集』に収録されていた蘇軾の詩文が、『烏臺詩案』事件を引き起す切っ掛けとなつたことが分かる。『錢塘集』の前に「元豐續添」と付されていることから、すでに熙寧七年（一〇七四）後に刊行されていた『錢塘集』に、元豐年間になつてからまた蘇軾のいくつかの新しい詩文を添加して刊行したと考えられる。⁵³⁾

『烏臺詩案』事件の端緒となつた『錢塘集』は、崔思諒

一行の使節團が北宋に入貢する前に、刊行され市場で販賣されていた。出版されてから僅か三・四年を経ぬうちに後續版の『元豐續添蘇子瞻學士錢塘集』が市場に出回っていたことからすると、當時この『錢塘集』はかなり人氣があつたことが分かる。こうした『錢塘集』に比べると、先にも挙げたほかの四つの詩文集、すなわち前・後の『南行集』と『應詔集』及び『岐梁唱和詩集』は、當時すでに編定されていたものの、刊刻など廣く流布したという記録は全く見當たらない。これら四つの詩文集は、その出版事情からすると、當時としては手に入りやすいものではなかつたと考えられる。ところが、『錢塘集』はもともと蘇軾の名聲を利用した營利出版であり、その他の四つの詩文集とは流通の性質が異なり、當時市場で容易に購入できる詩文集であつた。崔思諒一行の使節團が杭州で購入して持ち歸つた蘇軾の詩文集は、今まで擧げてきた文献資料からも分かるように、その購入した時期や場所、そして市場での流通性からして『錢塘集』であつたことに間違いあるまい。

・以上の考察を通じて、蘇頌が杭州知事在任中の熙寧九年

高麗朝における蘇東坡受容の様相（鄭）

から熙寧十年の間、すなわち文宗三十年（一〇七六）八月に高麗を出發し崔思諒一行の使節團が杭州を通過する際に蘇軾の詩文集を購入して歸つてきたこと、またこの時に購入して持ち歸つた蘇軾の詩文集は、『烏臺詩案』に收められた上疏文の關連記録によつて、蘇軾が杭州通判在任中の作品を收めた『錢塘集』であつたことが明らかになつた。

蘇軾が四十歳頃という早い時期にすでに彼の『錢塘集』が高麗朝に傳來されたことからすると、その後もいくつかの蘇軾の詩文集が續々と傳來されたと考えられる。この先もしばらく高麗文壇への蘇軾の詩文集の傳來狀況に關して検討してゆきたい。

五 蘇軾詩文集の域外傳來

生來の文學的才能によつて優れた詩文を作り出し、それによつて若くして北宋文壇でその名聲を得た蘇軾は、皮肉にもその文才が禍となり、『烏臺詩案』事件で窮地に追い込まれることとなつた。⁵⁵そして罪に問われ、投獄され、一時期は死刑を宣告されたが、幸いなことに、蘇軾の詩文作

品を愛好し、その文學的才能を惜しむ仁宗の皇后曹氏の助けにより死刑を免れ、元豐二年（一〇七九）十二月に黃州（湖北省黃州市）へ左遷された。⁵⁷しかし、不思議なことに、その後も、彼の詩文の愛好者が減ることがなかったことは、彼に關わる様々な文獻資料から窺える。彼の作品の愛好者によって、彼が左遷されて間もなく『超然集』と『黃樓集』が出版されたことは、彼の詩文が依然として人氣を博していたことを物語っている。⁵⁸

前章においては、崔思諒一行の使節團が熙寧十年（一〇七七）に北宋から歸還するとき、市場で購入して持ち歸つた詩文集『錢塘集』について考察してきたが、當時流行していた蘇軾の詩文集の中には、他にも『錢塘集』の如く、ある書坊が任意に編纂刊行し、市場で出回っていたものがいくつもあった。そうした詩文集の中で、『錢塘集』より少し後に出版され、當時かなり流布されていたのが『眉山集』であった。蘇軾のこの詩文集も高麗文壇への傳來問題を考へるうえで、注目すべき詩文集である。宋の李廌が蘇軾に關わる逸話を集めた『師友談記』には『眉山集』に關

する次のようなエピソードが見える。

王豐甫言、章元弼頃娶中表陳氏、甚端麗。元弼貌寢陋、嗜學。初眉山集有雕本、元弼得之、夜觀忘寐。陳氏有言、遂求去、元弼出之。元弼每以此說爲朋友言之、且曰、緣吾讀眉山集而致之也。

王豐甫言えらく、章元弼頃中表の陳氏を娶る、甚だ端麗なり。元弼 貌は寢陋なるも、學を嗜む。初め眉山集に雕本有り、元弼 之を得、夜 觀て寐ぬるを忘る。陳氏 言有り、遂に去るを求む、元弼 之を出す。元弼 此の説を以て朋友の爲に之を言う毎に、且つ曰く、吾れ眉山集を讀むに緣りて之を致す、と。

蘇軾詩文の愛好者章元弼が『眉山集』に耽溺し、彼の妻が家を出てしまったという興味深いエピソードである。この中に「眉山集に雕本有り」と記してあり、『眉山集』が出版されていたことが分かる。またこの章元弼のエピソードは、當時蘇軾詩文の愛好者たちの間で『眉山集』がかな

り人氣を集めていたことを物語っている。「眉山集」がいつ出版されたかは明らかではないが、王安石（一〇二一—一〇八六）の詩題、「讀眉山集次韻雪詩五首」、「讀眉山集愛其雪詩能用韻復次韻一首」からすると、元祐元年（一〇八六）以前にはすでに流布していたと考えられる。

元祐年間（一〇八六—一〇九三）には蘇軾の詩文が遼朝の領域内でもかなり流布していたことが各種文獻資料から確認される。蘇轍が元祐四年（一〇八九）、使臣として遼朝へ行ったとき、兄蘇軾に寄せた「神水館寄子瞻兄四絶」其三では、「誰か家集を將て幽都を過ぐ、胡人に逢見せば大蘇を問う。」と、當時遼朝での蘇軾詩文の流行振りを詩の素材としてとり擧げている。これに次韻した蘇軾は、その第二句目で「時時鳩舌 三蘇を問う」と觸れたうえ、それに自ら注して、彼が左遷から都開封に戻ってきたとき、遼朝の使臣らが彼の安否を尋ねたことや、その後館伴として勤めたとき、遼朝の使臣たちがよく彼の三父子の詩を口吟んでいたと説明を加えている。彼が館伴として勤めたのは、元祐元年（一〇八六）十二月の劉霄ら使節團が来たときの

ことである。またその當時のことを記した「記虜使誦詩」が傳わっているが、そこには劉霄が誦誦していた彼の詩まで具體的に擧げている。こうした蘇軾兄弟の記述によると、彼の詩文が少なくとも元祐元年以前にはすでに遼朝に傳えられ流布していたことが分かる。また蘇轍が遼朝への使行から歸國して進上した「北使還論北邊事劄子五道」には、「眉山集」が遼朝に傳來されてから年月をずいぶん経ているのに、蘇軾はどうして新しい詩文集を刊行しないのか」と尋ねられたという。さらに範陽（北京付近）の書肆では、蘇軾の詩文數十首を任意に編んで『大蘇小集』と名付けた詩文集が刊刻されていた。

このように他者によって任意に出版された蘇軾詩文集は、北宋のみではなく域外まで流行し、それらの詩文集がまた新たな詩文集を生み出すこともあった。こうした蘇軾詩文集の編纂と流布状況は、當初より他人による不正確な編纂を好まなかった彼に、自らの編定を促すこととなり、元祐六年（一〇九二）にはそれまでの作品を集めて彼自ら編年して『東坡前集』四十巻を編纂している。また、その後し

ばらくして『東坡後集』二十卷も編纂し、元符三年（一一〇〇）には以前の詩文集を一つに集めて、『東坡集』を編纂刊行するに至っているが、これが京師印本『東坡集』である。^⑤こうした全集本はそれまで出版されていたものとは性質が異なり、蘇軾自ら編定し、且つそれまでの彼の詩文を概ね収録しており、彼の詩文の愛讀者にとつては畫期的なものとなった。それ以前の時期ごとにとめられた短い詩文集は次第に姿を消し、全集本がそれに代り流布したことであろう。

では、高麗朝では『錢塘集』の傳來以降、彼のどのような詩文集が傳來され流布したのだろうか。

高麗文壇においては、國交再開と共に蘇軾詩文への強い關心によつてすでに『錢塘集』が傳來されていたことは前述した通りであるが、それ以降に刊行された蘇軾の詩文集もまた直ちに傳來されていた可能性は充分に考えられる。特に當時高麗は北宋書籍の傳來狀況が遼朝より容易であつたことを考慮すると、『眉山集』を始め、他のいくつかの

詩文集も傳えられていたと推測できる。元祐元年に蘇軾を使臣として高麗へ行かせようと一時期朝廷で議論されたとき、それを聞いた秦觀（一〇四九—一一〇〇）が詩を作っているが、その中で、「學士の風流 異域に傳わり、幾たびか 雲海を航りて南天に使す」と、蘇軾の詩文集が高麗朝に傳來されたことを語っている。^⑥この詩から我々は、當時の北宋知識人たちの間で彼の詩文の域外傳來が話題となっていたことが窺える。

實際、北宋朝廷は高麗使臣たちの書籍の購入に對して比較的に好意的であつた。文宗二十七年（熙寧六年、一〇七三）八月に高麗を出發した金良鑑一行の使節團のことにつては前にも述べたが、當時彼ら使節團は神宗の許可を得て、國子監で經・子・史に及ぶ様々な書籍を買い求めている。^⑦國子監だけではなく、當時は各地方の書坊などが營利を目的に様々な書籍を出版し、市場でも容易に購入できたことはこれまで述べた通りである。その中で邊防に關する機密文書など、國防や外交問題に直接關わる記事が含まれる書籍に關しては、高麗使臣たちへの販賣を禁じていたが、

その他の個人文集や經書類などには、そうした特別な制限が設けられていなかった。また一般書坊で出版されず、市場では購入できない巨帙の書籍に關しては、北宋朝廷に鈔寫を求め、それを傳寫して持ち歸ることもできた。

宣宗二年（元豐八年、一〇八五）の八月に高麗を出發した金上琦たちの使節團は、着いて間もないうちに佛教の經典や「刑法文書」などの購入許可を朝廷に求めており、また歸還する前の翌年二月にも、『開寶正禮』・『文苑英華』・

『太平禦覽』を求め、『文苑英華』一千卷を持ち歸った。その後、宣宗八年（元祐六年、一〇九二）には『冊府元龜』一千卷を、肅宗六年（建中靖國元年、一一〇一）には『太平禦覽』一千卷を次々と持ち歸っている。これらの巨帙は北宋初期から國家的事業として編纂したもので、市場で容易に購入できるものではなかった。高麗朝は毎回の使節團を通じて、こうした巨帙の書籍を要求して持ち歸ったことから、それ以外の分量が少ない個人文集や經書類などの中で、高麗朝が必要とする書籍はある程度充當できていたことが考えられる。實際、この時期には北宋も中國ではすでに遺失

高麗朝における蘇東坡受容の様相（鄭）

してしまった書籍の善本を高麗朝に要求しており、高麗と北宋が互いに必要とする書籍を交換していたことが分かる。こうした書籍収集の経緯に鑑みるに、北宋出版物の購入に積極的であった高麗朝では、蘇軾自らの編定を経て出版された『東坡集』を含む當時北宋で出版し流布していた蘇軾のいくつかの詩文集が、刊行されてさほどの時間がかかることなく、すでに手元に備わっていたことは想像に難くなからう。

ところで、政治に深く關與して舊法黨を擁護していた哲宗の祖母仁宗皇后が元祐八年（一〇九三）、世を去ると、哲宗は父神宗が行った政策「新法」を復興しようとし、新法黨系の人物を重用するようになった。新法黨が政權を握ると、次第に政權中樞から舊法黨を追放し始めたが、中でも舊法黨の中心人物であった蘇軾への彈壓は甚だしいものとなった。さらに、その跡を繼ぐ徽宗（一一〇〇～一二二五）の治世中には、政治の中樞から舊法黨派を一掃して完全な新法黨の政權となり、蘇軾と舊法黨にとって、徹底的な彈壓を強いられるものになった。これを象徴する事件が、蘇

軾が世を去った翌年の崇寧元年（一一〇二）、蘇軾らの舊法黨派を「元祐姦黨」と名付けたうえ、彼らの名前を碑石に彫った「元祐黨籍碑」を全國に立たせたことである。⁷⁶ 元祐黨、すなわち舊法黨の中心人物であった蘇軾は、すでに世を去っていたにも関わらず、その彈壓の矛先が彼の詩文集まで及び、その版木までが焼却された。⁷⁷ また蘇軾の詩文や書畫などを所持することさえ厳しく禁じられた。⁷⁸ こうした蘇軾詩文への政治的な彈壓は、當時北宋で新法黨のリーダーであった蔡京らが失脚し、舊法黨が政權を握るようになって靖康元年（一一二六）の初頭まで續くのである。⁷⁹ ただ、政治的な理由によって引き起こされた彼の詩文への彈壓は、却って彼の詩文への評價を高め、密かに水面下で流布されていたことが文献資料から窺われる。⁸⁰

では、當時北宋の政權擔當者と密接な関わりを持っていた高麗朝には、北宋文壇における舊法黨及び蘇軾詩文への彈壓が、どのように映っていたのであろうか。また高麗文壇における蘇軾詩文の流行には如何なる影響を與えたのだろうか。

六 北宋政權交替と蘇軾詩文集の流行

高麗と北宋との外交關係が、もともと北宋神宗の時、新法黨政權との關係改善に高麗朝が動いたことが始まりだったことを考えると、北宋で新法黨が政權を握ることは、高麗にとって歓迎すべき事態と映つたのであろう。實際、舊法黨が政權を握っていた元祐年間（一一〇八―一一〇九）には、北宋との使臣往來も多少疎遠となつていた。また周知のごとく、蘇軾は新法黨の政策を批判したとして『烏臺詩案』事件によつて元豐二年（一一〇七）に左遷されていた。しかし、舊法黨の政權を握る元祐年間に中央政治に戻つた彼は、高麗使臣の入貢に對して五つの弊害を擧げて使臣往來の廢止を主張すると共に、高麗への書籍販賣を禁止すべきであると、數回にわたつて上疏文を進上していた。⁸¹ 高麗との外交關係や使臣往來に對して消極的または否定的であつた蘇軾の政治的態度は、高麗の知識人層にとつて決して好ましくなかつたはずである。しかしながら、蘇軾のそうした政治的な立場や彼の言動とは別に、高麗文壇でも彼

の詩文への愛好者が増え続けていたと思われる。以下は、この問題に關わるいくつかの例を挙げながら考察を加えることにする。

前述したように、北宋では哲宗の紹聖年間（一〇九四—一〇九七）より新法黨が再び政權を握るようになったが、この時期に高麗では、獻宗（二〇九五）の禪讓を受けて肅宗（二〇九六—二〇九五）が即位した。肅宗は積極的に北宋の「新法」政策を受け入れ、貨幣制度を導入して民間經濟の復興を圖り、北宋の教育法制を取り入れ教育制度の改善を試みていた。また元符二年（一〇九九）には高麗留學生を資貢料へ受け入れることを北宋朝廷に求め、その許可を得た。肅宗の後を繼ぐ睿宗（二〇六一—二〇六三）は、肅宗の政策を承け繼ぎ、北宋新法黨政權とより密接な關係を築いた。そして睿宗十年（政和五年、一一一五）には、權適（一一〇九四—一一四六）ら五人の若者を北宋の太學に派遣して一年餘り留學させた。

こうして權適ら留學生が一年ほど太學で生活することに よつて、當時の北宋知識人層の動きなどがより正確に把握

高麗朝における蘇東坡受容の様相（鄭）

できるようなったと思われる。彼らが太學に滞在したのは政和五年の末から七年（一一一七）の初頭までの間で あつたが、この時期は相變わらず舊法黨及び蘇軾詩文集への彈壓が續けられていた。そうであるならば、權適らが持ち歸つた情報の中には、蘇軾に關わる情報もいくつか含まれていたかも知れない。權適が遺した僅かの詩文を検討しながら、そうした可能性を探つてみたい。

權適が留學生として北宋に向かうに際して作つた「入宋船次上朴學士啓」が遺されているが、彼はこの文章の中で つぎのように述べている。

……恭惟恩門大諫學士、王國元龜、士林宗匠。韓吏部首唱古學、李唐之文物粲然。王丞相大變頽風、聖宋之儒術興矣。

……恭かたじけなくなくも惟れ恩門の大諫學士は、王國の元龜、士林の宗匠なり。韓吏部首はじめ古學を唱となえ、李唐の文物粲然たり。王丞相 大いに頽風を變え、聖宋の儒術興れり。（『東文選』卷四十五）

ここで權適は、「唐朝では韓愈が古文運動を興して文化を榮えしめ、北宋では王安石が衰えた風俗を大きく變えて宋朝の儒學を復興させた」と、彼の恩師朴學士の業績を、韓愈と王安石に譬えて譽め稱えている。權適らが留學した時は、王安石の新法政策を承け繼いだ新法黨が政權を握っていた時期にあたり、太學の教育においても王安石の『三經新義』を中心とする「新學」の經書解釋書が、主な學習の對象となっていた。二十歳になったばかりの權適が北宋留學への出發に際し、王安石を宋朝の儒學を復興させたと高く評價しているのは、北宋の學術に對する當時の高麗知識人層の一般的な認識を示したものであろう。權適の詩文を通して我々は、高麗知識人層が北宋の政治状況を如何に把握していたかを垣間見ることが出来る。

留學生らは太學の教育過程を経て、上舍まで昇格したが、特に權適は上舍への進級試験を一位で通過し、また徽宗の前で『法華經』を一字も誤ることなくまると誦誦するなど、その才能を發揮して徽宗から大いに賞せられた。しかし、彼らが北宋留學から歸って十年ほどの後、すなわち北

宋が金朝との戰爭に敗れて南に逃れ、南宋の高宗の建炎元年（一一二七）頃になると、權適は多大な恩恵を受けたはずの徽宗に對し、蘇東坡詩文への彈壓事件を取り上げて批判の聲を擧げるのである。李仁老（一一五一一一二三〇）の『破閑集』には、蘇東坡詩文への彈壓を話題として取り上げた權適の詩が、逸話と共に次のように紹介されている。

雞林人金生筆法奇妙、非晉魏時人所歧望。至本朝、唯大鑑國師、學士洪擅擅其名。……宋人有以精嫌妙墨、求國師筆跡者、請學士權適作二絕、寫以附之、「蘇子文章海外聞、宋朝天子火其文。文章可使爲灰燼、落落雄名安可焚」。亡其一篇。

雞林の金生 筆法 奇妙なり、晉魏時の人の歧望する所に非ず。本朝に至り、唯だ大鑑國師、學士洪灌のみ 其の名を擅はじまにす。……宋人 精嫌妙墨を以て、國師の筆跡を求める者有り、學士權適に請いて二絶を作り、寫して以て之に附す、「蘇子の文章 海外に聞こゆ、宋朝の天子 其の文を火く。文章 灰燼と爲さしむべきも、落落たる雄名 安くんぞ

焚くべけんや」。其の一篇を亡う。(卷下)

宋の人が當時書道で名をなす大鑑國師坦然(一〇七〇—一一五九)の筆跡を求めて、權適にそのための詩を頼んだところ、それに應じて七言絶句を作ったという。權適はそこに、「北宋の天子が蘇東坡の詩文を燃やしても、高麗朝まで届いたその名聲は消えるものではない」と、蘇東坡詩文に對する彈壓をとりあげて北宋政權を批判している。ここで第二句目の「宋朝の天子 其の文を火く」というのは、前述したように、新法黨が政權を握っていた徽宗治世中、蘇東坡の詩文集やその版木などを焼いたことを指している。つまり、權適がここで言う天子とは徽宗を指していることは間違いない。

ところで、徐居正(一四二〇—一四九二)の『東人詩話』では、この權適の詩を次のように紹介している。

文章所尙、隨時不同。……高麗文士尊尙東坡、每及第榜出、則人曰、「三十三東坡出矣」。高元間、宋使求詩、

高麗朝における蘇東坡受容の様相(鄭)

學士權適贈詩曰、「蘇子文章海外聞、宋朝天子火其文。文章可使爲灰燼、千古芳名不可焚」。宋使嘆服。其尙東坡、可知也已。

文章尙ぶ所、時に隨つて同じからず。……高麗の文士 東坡を尊尙し、及第の榜の出づる毎に、則ち人曰く、「三十三の東坡出でり」と。高元の間、宋使 詩を求め、學士權適 詩を贈りて曰く、「蘇子の文章 海外に聞こゆ、宋朝の天子 其の文を火く。文章 灰燼と爲さしむべきも、千古の芳名 焚くべからず」と。宋使 嘆服す。其の東坡を尙ぶこと、知るべきのみ。(卷上)

『破閑集』での第四句目「落落たる雄名 安くんぞ焚くべけんや」が、ここでは「千古の芳名 焚くべからず」と文字の異同が若干見られるが、詩の意味においては大きな違いはない。徐居正は文學の流行は時代ごとに異なると語り始め、「高麗文士 東坡を尊尙す」と、高麗朝では蘇東坡を尊んだと評したうえ、權適の詩をその根據として引いている。また彼は、權適の詩の制作時期を「高元の間、宋

使詩を求む」と、南宋の高宗元年（一一二七）頃であると記しているのは注目に値する。

前述した如く、權適が太學に留學した徽宗治世中は、舊法黨や蘇東坡の詩文が彈壓を受けていたことからすると、彼は留學中の實體験をもとに、蘇東坡の詩文集に對する政治的な彈壓を話題に取り上げたのであろう。また權適が留學に出發する際に作った詩においても確認できたように、徽宗治世中には高麗朝と新法黨政權とは密接な關係を保ち續けていた。こうした兩國の政治的な關係を考慮すると、宋の使臣の求めに應じて作ったという詩の中で、徽宗の政治的な過ちを名指して批判するのは、外交問題となり得るはずである。ならば、權適がこの詩を作ったのは、少なくとも新法黨政權の首領であった蔡京が失脚し、舊法黨が政權の中樞に戻ってくる靖康元年（一一二六）以後であるのは間違いない。徐居正が高宗元年頃の作品と見做しているのも、こうした政治的状況を念頭に入れたからであらう。また彼は權適の詩を引いて最後に「其の東坡を尙ぶこと、知るべきのみ」と、その時期、高麗文壇ではすでに蘇東坡

詩文が流行していたと見做していることが分かる。では、北宋の新法黨がまだ政權を握っていたとき、高麗文壇での蘇東坡詩文の流布状況は、實際如何なるものであったのだろうか。

金富軾が書いた大覺國師義天（一〇五五—一一〇一）の墓誌銘「靈通寺大覺國師碑」の中には、蘇軾の詩が引用されており、當時の蘇軾詩文集の流布に關するいくつかの情報を與えてくれる。まずその關連部分を引いてみよう。

上嗣位之四年乙巳、秋七月庚午並篆額、大覺國師門人
都僧統澄儼等、具師之行事以聞曰、……與主客員外郎
楊傑出京師沿汴達淮泗、侵尋以至餘杭、詣大中祥符寺
謁源公、如見誠公之禮、……然非是始學、欲以己所得
與諸師相試、故來耳。故其所贈詩有、「孰若祐世師」
（五十九字缺）、「三韓王子西求法、鑿齒彌天兩勅敵」、
其爲時賢推尊、類皆然也。

上 嗣位の四年乙巳、秋七月庚午、並篆額、大覺國師の門人の都僧統澄儼ら、師の行事を具えて以て聞きて曰く、……主

客員外郎楊傑と京師を出で汴に沿いて淮泗に達し、侵尋して以て餘杭に至り、大中祥符寺に詣でて源公に謁するに、誠公の禮を見るが如し、……然れども是れ始め學ぶに非ず、己の得る所を以て、諸師と相い試みんと欲す、故に來るのみ。故に其の贈る所の詩に、「孰か祐世師の若きか」（五十九字缺）、
「三韓の王子 西のかた法を求め、鑿齒と彌天と 兩つながら勅敵す」と有り。其の時賢の推尊と爲ること、類皆な然れり。（『大覺國師外集』卷十二）

ここで「上 嗣位の四年乙巳」とその編纂時期を示しているが、これは仁宗（一一二二—一一四六）が即位して四年目となる仁宗三年（宣和七年、一一二五）を指している。仁宗の叔祖父である義天は、王子の身分でありながら佛法を學習するため、元豐八年（一〇八五）、北宋に渡つて一年餘り滞在していた。金富軾はここで義天が北宋に行き、一年餘りの間に北宋の各宗派の大師たちを訪ね回つたことを述べたうえ、それは義天がすでに習得していたものを以て諸大師たちに試すためであったと説明している。そして、そ

高麗朝における蘇東坡受容の様相（鄭）

の根據を示すために、當時の知識人が義天の才能を高く評價した例として、楊傑と蘇軾が贈つた詩を引用している。

楊傑は當時義天の接伴使を勤めており、義天に同伴して都開封から杭州まで往復するうちに、義天といくつかの詩を應酬した。金富軾が引用した「孰若祐世師」は楊傑が義天に贈つた唱和詩であるが、ここに引かれた「孰若祐世師」の次の缺落部分は、「五宗 妙理を窮め。……我 彌天に陪するを愧じ、才辯 鑿齒に非ず。」と續いている。

詩の中で楊傑は、「鑿齒」と「彌天」の典故を使って彼自身を習鑿齒、義天を彌天すなわち釋道安に喩え、義天を自分より高く評價した。また楊傑の詩の後に引く蘇軾の詩「三韓の王子 西のかた法を求め、鑿齒と彌天 兩り勅敵す」は、蘇軾が楊傑に送つた「送楊傑並敘」である。敘文の中で蘇軾は、元豐八年（一〇八五）の末頃に都に戻る途中、楊傑が義天に同伴して開封から杭州に赴いていると聞き、詩を作つて送つたという。また蘇軾の詩文で楊傑と義天を「鑿齒」と「彌天」にそれぞれ喩えているのは、楊傑の詩文に基づくことから、蘇軾はすでに楊傑の詩文を讀ん

でいたことが分かる。ただ、蘇軾の詩文は楊傑が義天を自分より高く評價した内容とはやや異り、また義天に直接贈ったものでもなかった。

ここで注目すべき點は、金富軾が義天の墓誌銘を書く時、義天を高く評價した楊傑の詩と共に、その詩内容と關わる蘇軾の詩までをも認知し、それをわざわざ墓誌銘に書き込みながらも、「其の時賢の推尊と爲る」と、直接名前に觸れず「時賢」、すなわちその當時の賢人と記すに止まっていることである。同じ墓誌銘で楊傑の名前をしばしば擧げることと比べると、わざわざ蘇軾の詩まで引用しながら、「時賢」という表現に止まっているのはなぜだろうか。

我々はこれより二年前に、高麗に來た徐兢が金富軾兄弟の名前が蘇軾兄弟の名前に由來するかと尋ねたとき、「蓋し慕う所有りと云う」(『宣和奉使高麗圖經』卷八)と記していたことから、金富軾または徐兢が蘇軾の名前に直接に觸れなかったことを知っている。その二年後、彼が仁宗の叔祖父義天の墓誌銘を書くとき、蘇軾の詩を引用しながらもその名前を避けていたことも、同じくその時代的背景の中

で考慮するべきものであろう。

文獻資料によると、金富軾が義天の墓誌銘を書いた仁宗三年、すなわち宣和七年(一一二五)頃には、徽宗の直令による蘇軾の詩文への彈壓が、その激しさを増していた時期であった。^①このように北宋で元祐黨派及び蘇軾への彈壓が續いてる眞最中、北宋と友好的な外交關係を保っていた高麗朝としては、^②北宋朝廷をわざわざ刺戟する行動は避けていたはずである。金富軾は當時政治の中樞にいながら詩文制作においても高麗朝を代表する存在であった。彼は北宋との外交關係を配慮せざるを得ない立場であったからこそ、直接蘇軾の名前を表に出せず、「時賢」という表現に止めざるを得なかったのである。しかしながら、政治の裏側では蘇東坡の詩文集を愛讀し、密かに彼の詩を引用していることから、當時の高麗文壇における蘇軾詩文の受容の両面性が窺われる。また、こうした高麗文獻資料を通して我々は、當時の高麗文人たちが北宋政權の動きに如何に敏感に反應していたかが看取できるのである。こうしてみると、高麗朝での蘇東坡の流行は、北宋で彼の詩文集が彈

壓を受けながらも、水面下では流行し續けていたことと軌を同じくしていたと言えるだろう。

結局、現在傳存の高麗文獻資料を見渡す限り、最初に蘇軾の名前を表に出して彼の詩文を評價したのは、先に挙げたように、權適が北宋での蘇東坡の詩文集への彈壓を批判した詩文であった。また高麗文壇で蘇軾の詩文の流行が目立ち始めるのも、舊法黨が政權を握り蘇東坡詩文が復權する靖康元年（一一二六）以後からと言える。しかし、その翌年の建炎元年（一一二七）、金朝に敗れて南宋に代ると、高麗は北宋を滅亡させた金朝に對する對應において南宋と全く異なる立場に置かれ、次第に兩國の外交關係も疎遠となった。従つて、高麗文壇では南宋になつてからはその南宋政權の動きに関わりなく、それまで傳來されていた北宋文學を獨自に發展させ始めるのである。その北宋文學を象徴するのが蘇東坡文學であつた。

實際、權適の詩以後、仁宗年間（一一三三—一四六）の後半頃になると、蘇東坡の詩文集を閲覽し、またはそれを學習していた具體的な跡が多く見出だせる。^⑧そして、十二

高麗朝における蘇東坡受容の様相（鄭）

世紀半ば以降になると、蘇東坡の詩語を典據として用いた箇所や、彼の批評用語を引用した箇所、または蘇東坡詩に次韻した詩などが各種詩文集の中に目立つようになる。科擧試験が終る度に、「新たに三十三の東坡が現れた」と言われるほど、この時期から蘇東坡は高麗文壇で流行するのである。

七 結 語

朝鮮半島における中國古典文學の影響は、統一新羅の時に唐王朝との親密な外交關係を保ち、留學生などを派遣して唐代文學を積極的に受容したことによつて目立ち始める。中でも中唐の白居易の詩文は、遣唐留學生を始め兩國を頻繁に往來する使臣や商人らによつて、彼の生前にすでに傳えられ流行していた。遣唐留學生の中には、崔致遠のように詩文制作の素養を身につけたうえ、唐王朝で活動しながら多くの中國文人たちとも交流を持っていた文人たちも現れた。彼らは政治的に混亂した狀況が續く唐末頃から續々と歸國するようになり、それによつて中國文學、とりわけ

晚唐文學の影響が著しく目立つようになった。中國から歸ってきたこうした知識人層は、高麗王朝の成立後も主な詩文の擔い手となり、高麗初期の文壇も晚唐文學が主流を占めていた。

こうした高麗文壇が再び中國文學の影響を強く受けて變化を見せるのは、しばらく途絶えていた北宋との國交が再開され、雙方の使臣が頻繁に往來するようになる熙寧四年（一〇七二）からである。當時、北宋では歐陽修らによる詩文革新運動が起こり、北宋文壇の「詩文學」が大きく變化していたが、そうした新しい文學情報や詩文集などが使臣往來によつて高麗朝に傳えられる。それ以後、北宋中期文學は高麗文壇に大きな影響を與え、高麗朝の「詩文學」に質的變化を促したのであるが、その中でも蘇東坡ほど多大な影響を及ぼした北宋文人はいなかった。

蘇東坡の存在が高麗文壇に初めて知られたのは、熙寧六年（一〇七三）、金良鑑一行の使節團が杭州を通過するとき、當時杭州の通判であつた蘇東坡に出會つたことが切つ掛けだつた。金富軾の父金觀は元豐三年（一〇八〇）、北宋への

使臣に任じられる前に、金良鑑一行を通じてすでに蘇軾・蘇轍兄弟の存在を認識していた。そして熙寧八年（一〇七五）に生まれた三男とその後生まれた四男の名前には、彼ら兄弟の名前になぞらえ、「軾」と「轍」の字を付けた。

これは、宣和五年（一一三三）、高麗に來た徐兢が、金富軾兄弟の名前の由來を尋ねたとき、「蓋し慕う所有り」と答えたという『宣和奉使高麗圖經』の記述によつて裏づけられる。また、熙寧九年（一〇七六）には、崔思諒一行の使節團が杭州地域を通過するとき、杭州で蘇東坡の詩文集を購入して持ち歸つたが、その詩文集は、熙寧七年（一〇七四）前後、杭州のある書坊が營利を目的に、蘇東坡が杭州通判の在任中に作つた詩文を任意に編纂して刊行した『錢塘集』であつた。

蘇軾が四十歳頃という早い時期に、『錢塘集』が高麗朝に傳來してしたこと、また北宋の出版物の購入に積極的であつた當時の高麗朝の書籍収集狀況を考え合わせると、その後蘇軾自らの編定を経て出版された『東坡集』を含め、當時北宋で出版され流布していた他の詩文集も傳來したこ

とは容易に推測できる。しかしながら、北宋では哲宗の紹聖年間（一〇九四—一〇九七）より新法黨が再び政權を握ることによって、舊法黨の中心人物であった蘇軾への彈壓が厳しくなり、彼の詩文集やその版本までもが焼却される時代であった。國交再開以來北宋の新法黨政權と密接な關わりを持っていた高麗朝の重要文人たちにとっては、蘇東坡詩文を密かに愛讀し續けていたものの、彼の詩文を表に出して持ち揚げることは決してできない政治的状況にあった。

新法黨が政權を握っていた宣和七年（一一二五）金富軾が書いた大覺國師義天の墓誌銘の中で、蘇軾の詩を密かに引用しながらも彼の名前に觸れなかったこと、舊法黨が政權を握るようになった建炎元年（一一二七）以後權適が作った詩の中で、蘇東坡詩文への彈壓事件を取り上げ、徽宗に批判の聲を揚げたことなどの例を通して、當時の高麗知識人たちが北宋での政權交替に敏感に反應していたことが窺われる。

朝鮮半島における中國文學の受容に見られるこのような現象は、同じ中國文學を受容し、自國の文學を造り上げた

高麗朝における蘇東坡受容の様相（鄭）

日本とは、大きな差があることに氣が付く。白居易の詩文が彼の生前からすでに朝鮮半島まで傳えられ流行していたという例は最初にも挙げたが、當時唐王朝に遣唐使を派遣していた日本においても同じ現象が起こっていた。しかし、開成三年（八三八）に派遣された遣唐使を最後に公式的な外交關係が途絶え、その後も學問僧が入唐することはあったものの、白居易が存命中に入ってきた彼の詩文集がそれ以降も文壇の主流を占め、白居易以後の晚唐文學や北宋中期文學など、中國大陸で新しく起こった文學が同時代に直接傳わることはすくなくなつた。このように中國古典文學の受容の面において、外交關係によつて中國文學の直接の傳來が途絶えていた日本古典文學は、しだいに中國文學を同時代に直接受容し續けていた韓國古典文學とは大きく異なるものとなつた。韓國古典文學は蘇東坡詩文の受容の例からも分かるように、文學の擔い手が常に中國政治と密接な關わりを持っていたため、政治状況によつてその文學の受容も大きく左右されていた。高麗文壇で蘇東坡詩文が流行している時も、日本ではひたすら白居易詩文が流行し、

その後も白居易は引き續き日本文學に極めて大きな影響を與えていた。韓國の古典文學と比べ、日本古典文學が特殊な道を歩んできたのも、こうした中國との外交關係による影響の面から考へるべきではなからうか。

註

- ① 「鷄林賈人、求市頗切、自云、本國宰相、每以百金換一篇。其甚僞者、宰相輒能辨別之。」(『白居易集』所收「白氏長慶集序」)。朝鮮半島では白居易の詩文がそれ以降も愛好され、高麗朝に北宋中期の文學が傳來する以前までは、最高の詩人として評價され續けた。
- ② その代表的な人物が崔致遠(八五七—?)である、彼は十二歳に入唐して十八歳に賓貢科へ合格し、漂水縣尉承務郎侍禦使を経て、黃巢の亂のときは高駢の幕下書記となり、「檄黃巢書」の名文を作つて黃巢を驚かせたという。また當時名聲があつた顧雲や羅隱らとも詩文の應酬があつた。その中國での作品を自ら編纂した『桂苑筆耕集』二十卷が傳わり、『新唐書』卷六十「藝文志」にも、「崔致遠四六一卷、又『桂苑筆耕』二十卷(高麗人、賓貢及第、高駢淮南從事)」とある。
- ③ 崔致遠の『桂苑筆耕集』を除けば、他の文人の中では個人

別集または多量の詩文を遺した詩人がいないため、當時の詩壇の動きを正確に把握するのは難しい。朝鮮前期を代表する詩文批評家金宗直(一四三二—一四九二)は、韓國歷代詩文選集『靑丘風雅』を編纂し、その序文において韓國歷代詩文について論じたが、そこで「得吾東人詩而讀之、其格律無慮三變。羅季及麗初、專習晚唐。」と、「新羅末葉から高麗初期まではひたすら晚唐詩風を學んでいた」と見做している。

- ④ 曾鞏『元豐類稿』卷三十一「請訪問高麗世次」に、「詢自天聖八年來貢、至熙寧三(四)年今王徽來貢、其不見於中國者、蓋四十有三年。」とある。『高麗史』卷九十四「郭元列傳」には、「郭元、清州上黨縣人、……顯宗六年、如宋獻方物、仍告契丹連歲來侵。會女眞亦訴、爲契丹侵擾、累年不得朝。帝以契丹既受盟、難於答辭。」と見え、北宋と遼朝との複雑な外交關係によつて、高麗の使臣往來が途絶えたと考えられる。

- ⑤ 「三國以前、未有科擧之法。高麗太祖、首建學校、而科擧取士未遑焉。光宗用雙冀言、以科擧選士、自此文風始興。大抵其法、頗用唐制。」(『高麗史』卷七十三「選舉志」)
- ⑥ 「成宗十四年春二月己卯、教曰……予恐業文之士、纒得科名、各牽公務、以廢素業。其年五十以下、未經知制誥者、翰林院出題、令每月進詩三篇、賦一篇。在外文官、自爲詩三十篇、賦一篇、歲抄附計吏、以進翰林院、品題以聞。」(『高麗史』卷三「成宗世家」)

⑦ 李齊賢（一二八七～一三六七）は、「光王之用雙冀、可謂立賢無方乎。……惟其倡以浮華之文、後世不勝其弊。故宋徐奉使競選圖經言、取士用詩賦論三題、不策問時政、視其文章、髣髴唐之餘弊云。」（『益齋亂稿』卷九下「史贊・光王」と述べ、雙冀が唐の科擧制度を導入したことにより「浮華之文」が起つたと見做している。

⑧ 朝鮮前期の徐居正（一四二〇～一四八八）は高麗文學に對して、「高麗文士、專尙東坡」（『東人詩話』）と評し、また金宗直（一四三一～一四九二）も、「麗之中葉、專學東坡」（『靑丘風雅』序）と、高麗中期は専ら蘇東坡の詩文を學んでいたと指摘している。これらの批評を承け継ぎ、韓國文學史でも高麗中期を「東坡崇尚」の時代と見做している。

⑨ 「……且世之學者、初習場屋科擧之文、不暇事風月。及得科第然後方學爲詩、則尤嗜讀東坡詩。故每歲榜出之後、人人以爲、今年又三十東坡出矣。」（『東國李相國全集』卷二十六「答全履之論文書」）

⑩ 韓國古典文學と蘇東坡文學との關係を主に論じた先行研究としては、孫八洲「申緯の學蘇研究」（『睡蓮語文論集』第十一輯、一九八四）、洪瑀欽「蘇軾文學の李奎報文學에 對し影響」（『民族文化論叢』一九八四）、尹浩鎮「韓國漢文學の東坡受容様相」（『中國語文學』十二輯、一九八六）、許捲洙「蘇東坡詩文의 韓國的受容」（『中國語文學』十四輯、一九八八）などが擧げられるが、何れの研究においても蘇東

坡文學の受容過程に關する具體的な檢證は缺けている。また主に高麗前期文學の諸問題が論じられた研究書、李慧淳「高麗前期漢文學史」（梨花女子大學校出版部、二〇〇四）、下鍾鉉「高麗朝漢詩研究——唐宋詩受容様相과 韓國的變容——」（太學社、一九九四）、李鍾文「高麗前期漢文學研究——文藝意識과 詩世界의 中心으로——」（高麗大博士學位論文、一九九二）などにおいても同じ傾向である。

⑪ 「仁宗元年六月甲午、宋國信使禮部侍郎路允迪、中書舍人傅墨卿來。……秋七月辛酉、宋使路允迪等還、王附表以謝。」（『高麗史』卷十五「仁宗世家」）

⑫ 「宣和六年八月日、奉議郎・充奉使高麗國信所提轄人船禮物、賜緋魚袋臣徐兢謹序」（『宣和奉使高麗圖經序』）

⑬ 「肅宗二年九月、引見新及第林元通等、賜酒食衣服。是年、賜金富轍母米四十石。舊制三子登科、歲給母大倉米三十石、以富轍兄弟四人登科、加賜十石、遂以爲常。」（『高麗史』卷七十四「選舉志二」）

⑭ 「金富侗、字天與、慶州人。……父親國子監祭酒、左諫議大夫。兄弟四人、長富弼、次富侗、次富軾、次富燾。……嘗製八關致語口號、睿宗覽之大悅、詔常用勿易。宋樂人夔中立、來投爲樂官。及歸、誦其辭於帝前。後李資諒入朝、帝問八關致語口號、誰之所製、雖有僭語、誠嘉章也。」（『高麗史』卷九十七「金富侗列傳」）

⑮ 「宋使路允迪來、富軾爲館伴。其介徐兢、見富軾善屬文、

- 通古今……。」〔高麗史〕卷九十八〔金富軾列傳〕
- ①⑥ こうした書き方は、徽宗年間（一一〇〇—一一二五）に行われた舊法黨への弾壓や蘇軾詩文集の禁止など、北宋の政治的な状況により、その名前に直接觸れることを避けたためと思われる。これについて明の王士禎は、「余昔閱高麗史、愛其臣金富軾之文。又兄弟一名軾、一名轍、疑其當宣和時、去元祐未遠、何以已竊取眉山二公之名。讀宦遊紀聞、徐兢以宣和六年使高麗、密訪其兄弟命名之意、蓋有所慕云。文章動野蠻詭語不虛云。」〔香祖筆記〕卷九」と、「竊かに眉山二公の名を取る」と言う表現を使って、金富軾兄弟の名前が蘇軾兄弟の名前に由來すると具體的に言及している。
- ①⑦ 「富儀、初名富轍、字子由。」〔高麗史〕卷九十七「金富儀列傳」
- ①⑧ 「仁宗二年秋七月戊子、遣樞密院副使李資德、禦史中丞金富轍、如宋謝恩、獻方物。」〔高麗史〕卷十五「仁宗世家」
- ①⑨ 「仁宗五年六月、李公壽知貢舉、金富轍同知貢舉、取進士、賜王佐材等三十三人及第。」〔高麗史〕卷七十三「選舉志一」
- ②④ 「仁宗七年八月戊申、禦書籍所、……令大司成金富轍、禮部員外郎林完、與諸儒臣更直。」〔高麗史〕卷十五「仁宗世家」
- ②① 「仁宗十一年二月癸卯、臨軒冊封元子徹爲王太子。」〔高麗史〕卷十六「仁宗世家」
- ②② 「仁宗十一年五月壬申、禦宗文殿、命平章事金富軾、講易尚書、使翰林學士承旨金富儀……。」〔高麗史〕卷十六「仁宗世家」
- ②③ 「仁宗十一年八月、禮部尚書金富儀知貢舉、知奏事洪彝同知貢舉取進士、賜金於蕃等二十五人及第。」〔高麗史〕卷七十三「選舉志一」
- ②④ 「高麗史」卷九「文宗世家」にも、「文宗三十四年三月、遣戶部尚書柳洪、禮部侍郎朴寅亮、如宋謝賜藥材、仍獻方物。」と文宗三十四年（元豐三年、一〇八〇）の使行として見える。
- ②⑤ 「嘉祐二年、歐陽文忠公考試禮部進士、疾時文之詭異、思有以救之。梅聖俞時與其事、得公論刑賞、以示文忠。文忠驚喜、以爲異人、欲以冠多士。疑曾子固所爲、子固、文忠門下士也、乃置公第二。」〔欒城後集〕卷二十二「亡兄子瞻端明墓誌銘」
- ②⑥ 「文宗十四年九月癸卯、以宋進士盧寅有文才、授祕書省校書郎。」〔高麗史〕卷八「文宗世家」
- ②⑦ 「文宗十五年五月丁巳、以宋進士陳渭爲祕書校書郎、蕭鼎・蕭選爲閣門承旨、葉盛爲殿前丞旨。渭有文藝、鼎等三人曉音律。」〔高麗史〕卷八「文宗世家」
- ②⑧ 「文宗二十二年八月丁巳、命太子召宋進士慎修・陳潛古・儲元賓等、試詩賦於玉燭亭。」〔高麗史〕卷八「文宗世家」
- ②⑨ 「文宗二十二年秋七月辛巳、宋人黃慎來見言、皇帝召江淮

兩浙荆湖南北路都大制置發運使羅拯曰、……二十四年八月、宋人湖南荆湖兩浙發運使羅拯、復遣黃慎來。」〔高麗史〕卷八「文宗世家」

③〇 「文宗二十五年三月庚寅、遣民官侍郎金悌、奉表禮物如宋。」〔高麗史〕卷八「文宗世家」

③① 蘇軾墓誌銘「亡兄子瞻端明墓誌銘」〔樂城後集〕卷二十一には、「乞外任避之通判杭州、……高麗入貢使者、凌蔑州郡。押伴使臣、皆本路筦庫、乘勢驕橫、至與鈐轄亢禮。公使人謂之曰…遠夷慕化而來、理必恭順。今乃爾暴恣、非汝導之、不至是也、不悛當奏之。押伴者懼爲之小戢。使者發幣於官、吏書稱甲子。公却之曰…高麗於本朝稱臣、而不稟正朔、吾安敢受。使者亟易書稱熙寧、然後受之。時以爲得體。」と、杭州通判在任中に高麗使臣と接觸しことがより具體的に記述されている。

③② 「熙寧九年十月丙申（十三日）、宣徽南院使判應天府張方平言、高麗使赴闕儀制、所至京府州軍知州通判、例出城接送……。」〔續資治通鑑長編〕卷二百七十八

③③ 「熙寧四年十一月二十八日、到杭州通判任」〔孔凡禮撰『蘇軾年譜』卷十、中華書局、一九九八）、「熙寧七年九月、移知密州」〔蘇軾年譜』卷十三）

③④ 「文宗二十六年六月甲戌（二十六日）、金悌還自宋、帝附敕五道。」〔高麗史〕卷九「文宗世家」

③⑤ 「文宗二十七八月丁亥（十六日）、遣太僕卿金良鑑、中書

高麗朝における蘇東坡受容の様相（鄭）

舍人盧旦、如宋謝恩、兼獻方物。」〔高麗史〕卷九「文宗世家」

③⑥ 「熙寧四年五月丙午（二十二日）、通州言、高麗使民官侍郎金悌等入貢。」〔續資治通鑑長編〕卷二百二十三、「熙寧四年八月癸丑朔（一日）、禦文德殿、視朝高麗使民官侍郎金悌、至自通州。」〔續資治通鑑長編〕卷二百二十六

③⑦ 金悌一行は、嵐に遭って通州（浙江省の南通市）に上陸したため、杭州を通過せず、そのまま開封に向って北上したと思われる。

③⑧ 「熙寧六年十月壬辰（二十三日）、明州言高麗入貢、上批本州遣詣識海道人接引。轉運司委官用新式迎勞。」〔續資治通鑑長編〕卷二百四十七

③⑨ 「神宗熙寧六年十一月壬寅（十七日）、時高麗遣使入貢、令自汴汴流赴闕。」〔續資治通鑑長編〕卷二百四十八

④〇 「熙寧七年一月乙丑（二十七日）、高麗國進奉使金良鑑、副使盧旦、見於垂拱殿。」〔續資治通鑑長編〕卷二百四十九

④① 『蘇魏公文集』卷十「己未九月、予赴鞫禦史、聞子瞻先已被繫。予晝居三院東閣、而子瞻在知雜南廡。才隔一垣、不得通音息。因作詩四篇、以爲異日相遇一嘆之資耳。」

④② 「熙寧九年正月丙寅、以祕書監集賢院學士蘇頌知杭州、……熙寧十年五月庚申、以知湖州右正言知制誥章惇知杭州、未行爲翰林學士。熙寧十年五月癸亥、以知越州資政殿大學士

右諫議大夫趙抃知杭州。」〔乾道臨安志〕卷三〕

- ④③ 「文宗三十年八月丁亥、遣工部侍郎崔思諒、如宋謝恩、兼獻方物。」〔高麗史〕卷九「文宗世家」

- ④④ 「熙寧九年冬十月甲申朔、上批、高麗使至明州已久、慮引伴使臣、縱其國人所過遊觀、以致留滯。將來阻閉汴口、宣密指揮依前來所在住留日數、毋得稽程。」〔續資治通鑑長編〕卷二百七十八

- ④⑤ 「祖父知杭州、高麗貢使崔思訓（諒）、過郡相見。謂伴件（忘其名）曰：『蘇公誰之後、高以寔對。崔嘆曰：『府公厚德重望、大儒之後。昨奉使北朝、常見其風采、令人仰嘆不已也。』」〔丞相魏公譚訓〕「二家世」

- ④⑥ 郭若虛の『圖畫見聞誌』卷六「高麗國」には、「熙寧甲寅（一〇七四）歲、遣使金良鑿入貢、訪求中國圖書銳意購求、稍精者十無一二、然猶費三百餘緡。丙辰（一〇七六）冬、復遣使崔思訓入貢、因將帶畫工數人、奏請摹寫相國寺壁畫歸國、詔許之。於是畫摸之持歸、其摸畫人頗有精於工澗者。」とあり、當時の高麗使節團が意欲的に北宋の各種圖書を購入し、また風物を描くために専門畫家も同伴するなど、計畫的に北宋の各種文物を受け入れようとしていたことが分かる。

- ④⑦ 蘇東坡の諸本の傳來狀況については、村上哲見「蘇東坡書簡の傳來と東坡集諸本の系譜について」〔中國文學報〕第二十七冊、一九七七）の先行研究がある。

- ④⑧ 前・後『南行集』は嘉祐四年（一〇五九）、成都で母親の

喪を終え、父親蘇洵（一〇〇九—一〇六六）及び弟の轍と三人で、都の開封に向つて長江を下る途中で作つた詩文集である。

- ④⑨ 『應詔集』十卷は嘉祐五年（一〇六〇）に、詔敕によって進上のために作つた詩文集である。

- ⑤⑩ 『岐梁唱和詩集』は蘇軾が治平元年（一〇六四）十二月までの鳳翔在任中、當時開封にいた蘇轍との唱和詩を編纂したもので、ここには蘇東坡の詩が百十二首、蘇轍の詩が八十七首収録されている。

- ⑤⑪ 『蘇軾文集』卷五十三「答陳傳道五首」其二に、「錢塘詩皆率然信筆、一一煩收錄、祇以暴其短爾。某方病市人逐於利、好刊某拙文、欲毀其板、矧欲更令人刊耶。」とある。

- ⑤⑫ 『烏臺詩案』「監察御史裏行舒亶何劄子」にも、「其他觸物即事、應口所言、無一不以譏謗爲主。小則鏤板、大則刻石、傳播中外。」と、蘇東坡の詩文集が刊行されたことを語っている。

- ⑤⑬ 『烏臺詩案』「禦史臺檢會送別冊子」に、「檢會送別冊子、題名是『元豐續添蘇子瞻學士錢塘集』。全冊内、除目錄更不抄寫外、其三卷並錄付。中書門下奏、據審刑院尙書刑部狀、禦史臺根勘到、祠部員外郎・直史館蘇軾、爲作詩賦并諸般文字、謗訕朝廷及中外臣僚。絳州團練使・駙馬都尉王銍、爲留蘇軾譏諷文字、及上書奏事不實按、并劄子二道者」。また『蘇軾年譜』卷十八にも、「元豐二年七月二十八日、中使皇

甫遭到湖州、勾攝蘇軾前來禦史臺、罷湖州。先是、禦史中丞李定・禦史舒亶・何正臣等言、蘇軾諂訕朝政。禦史臺檢會送到『錢塘集』、乃詔知諫院張璪及李定、推治以聞。」とある。

⑤4 「倅杭近三年、人爲編刻蘇軾所作曰『錢塘集』。入元豐後、有所增益、傳世甚衆。」(『蘇軾年譜』卷十三)

⑤5 「軾平生以文字言語見知於世、亦以此取疾於人、得失相補、不知不作之安也。」(『蘇軾文集』卷四十九「答劉沔都曹書」)

⑤6 「元豐二年十二月庚申、責授蘇軾水部員外郎・黃州團練副使、本州安置、不得簽書公事。……初、軾下獄、張方平・範鎮・蘇轍等皆上書救之、不報。仁宗之后慈聖光獻曹氏及王安禮・吳充嘗言於神宗、宜釋蘇軾。章惇亦救之、至是得釋。」(『蘇軾年譜』卷十八)

⑤7 「答陳師仲書主簿」(『蘇軾文集』卷四十九)によると、元豐五年(一〇八二)を前後にして陳師仲が、蘇東坡の同意を得て『超然集』と『黃樓集』を出版した。『超然集』は主に密州での作品を、『黃樓集』は徐州での作品を収めている。

⑤8 兩首共に『臨川文集』卷十八に収録。これらの詩は蘇軾が熙寧七年(一〇七四)十二月に密州で作った「雪後書北臺壁二首」(黃任軻・朱懷春校點『蘇軾詩集合注』卷十二、上海古籍出版社、二〇〇一、以下『蘇軾詩集』とする。)に次韻した詩であり、あわせて蘇軾の詩「謝人見和前篇二首」(『蘇軾詩集』卷十二)の内容からすると、王安石の次韻詩は彼が第二次の宰相を罷めた熙寧九年(一〇七六)十月以後の作と

見られ、『眉山集』の出版もそれ以後のことであると考えられる。

⑤9 誰將家集過幽都、逢見胡人問大蘇。莫把文章動蠻貊、恐妨談笑臥江湖。」(『樂城集』卷十六「神水館寄子瞻兄四絕」(十一月二十六日是日大風)其三)

⑥0 「舊邇年來亦甚都、時時鳩舌問三蘇(公自注…余與子由入京時、北使已問所在。後余館伴、北使屢誦三蘇文)。那知老病渾無用、欲向君王乞鏡湖。」(『蘇軾詩集』卷三十一「次韻子由使契丹至涿州見寄四首」其三)

⑥1 「哲宗元祐元年十二月戊子(四日)、遼國遣寧遠軍節度使耶律永昌、太中大夫行中書舍人充史館修撰劉宥(胥)、來賀興龍節。」(『續資治通鑑長編』卷三百九十三)

⑥2 「昔余與北使劉胥會食。胥誦僕詩云…痛飲從今有幾日、西軒月色夜來新。公豈不飲者耶。虜亦喜吾詩、可怪也。」(『蘇軾文集』卷六十八)。劉胥がここで諛誦した「痛飲從今有幾日、西軒月色夜來新」は、蘇軾の「聞喬太博換左藏知欽州以詩招飲」(『蘇軾詩集』卷十四)の尾聯である。

⑥3 「一、本朝民間開版印行文字、臣等竊料北界無所不有。臣等初至燕京、副留守邢希古相接送、令引接殿侍元幸、傳語臣轍云…令兄內翰(謂臣兄軾)眉山集、已到此多時。內翰何不印行文集、亦使流傳至此。」(『樂城集』卷四十二「北使還論北邊事節子五道・一論北朝所見於朝廷不便事」)

⑥4 「張藝叟奉使遼東、宿幽州。館中有題子瞻「老人行」於壁

者。開範陽書肆亦刻子瞻詩數十首、謂之『大蘇小集』。(『漣水燕譚』卷四)

⑥5 「茗溪漁隱曰…世傳前集、乃東坡手自編者、隨其出處、古律詩相間、謬誤絕少。」(『茗溪漁隱叢話後集』卷二十八)

⑥6 この京師印本『東坡集』は蘇東坡の生前に刊行されたものであることが、蘇東坡と彼の孫蘇仲虎とのつぎのような逸話から窺える。「蘇仲虎言、有以澄心紙東坡書者、令仲虎取京師印本東坡集、誦其中詩即書之。至一邊城歲莫多風雪、強壓香醪與君別、東坡閣筆怒目仲虎云、「汝便道香醪」、仲虎驚懼久之。方覺印本誤以春醪爲香醪也。」(『聞見後錄』卷十九)

⑥7 「元祐八年二月初一日、…臣聞河北榷場、禁出文書、其法甚嚴、徒以契丹故也。今高麗與契丹何異、若高麗可與、即榷場之法亦可廢。」(『蘇軾文集』卷三十五「論高麗買書利害劄子三首」其一)

⑥8 「學士風流異域傳、幾航雲海使南天。不因名動五千裏、豈見文高二百年。貢外別題求妙筭、錦中翻樣織新篇。淹留却恨鴛行舊、不得飛觴駐蹕前。」(『淮海集』卷八「客有傳、朝議欲以子瞻使高麗、大臣有惜其去者、白罷之、作詩以紀其事」)

⑥9 「熙寧七年二月庚寅、詔國子監、許賣九經・子・史諸書、與高麗國使人。」(『續資治通鑑長編』卷二百五十)

⑦0 「元豐三年四月戊戌、詔杭州、禁民毋以言涉邊機文字、鬻

高麗人。」(『續資治通鑑長編』卷三百三)

⑦1 「元豐八年十二月甲戌、高麗國進奉使人、乞收買『大藏經』一藏・『華嚴經』一部、從之。又乞買刑法文書、不許。」(『續資治通鑑長編』卷三百六十二)

⑦2 元祐元年二月庚申、館伴高麗使言高麗人乞『開寶正禮』・『文苑英華』・『太平禦覽』、詔許賜『文苑英華』。(『續資治通鑑長編』卷三百六十五)

⑦3 「宣宗八年、遣黃宗懿、朝宋請市書、禮部尚書蘇軾抗請勿許、然卒市『冊府元龜』而歸。…十年、遣使如宋、請『太平禦覽』、不許…肅宗六年、王蝦、吳延寵等朝宋還、帝賜『太平禦覽』一千卷、又賜神醫普救方曰、此方濟世要術、今得之、此使之能也。」(『增補文獻備考』二百四十二「藝文考」)

⑦4 高麗使節團の書籍購入に關わる逸話として鄭文の例が挙げられる。「鄭文列傳」(『高麗史』卷九十五)によると、「鄭文字懿德、草溪縣人。…奉使人宋(肅宗九年、一一〇四)、所受賜金帛、點分與從者、將其餘悉買書籍以歸、他無所求。宋人多之。」とあり、北宋への使節團は個人としても自由に書籍が購入できたと考えられる。

⑦5 「宣宗八年、戶部尚書李資義、禮部侍郎魏繼延等、還自宋。奏曰、帝聞我國書籍多好本、命館伴、書所求書目授之、仍曰、雖有卷第不足者、亦須傳寫附來、凡一百二十八種。」(『增補文獻備考』二百四十二「藝文考」)

- ⑦6 「徽宗二年九月辛丑、……令天下監司長吏廳、各立元祐姦黨碑」〔宋史〕卷十九「徽宗本紀」
- ⑦7 「崇寧二年四月丁巳、詔焚毀蘇軾東坡集并後集印板」〔續資治通鑑長編紀事本末〕卷百二十一
- ⑦8 「崇寧大觀間、蔡京當國、設元祐黨禁。蘇文忠文辭字畫、存者悉毀之。……由是人莫敢讀蘇文。」〔梅堯詩話〕卷下引「夷堅戊志」
- ⑦9 「孫傅字伯野、海州人、……宣和末、高麗人貢、使者所過、調夫治舟、騷然煩費。傅言、索民力以妨農功、而於中國無絲毫之益。宰相謂其所論、同蘇軾奏、貶蘄州安置。」〔定續通志〕卷三百六十四「孫傅列傳」
- ⑧0 「東坡詩文落筆輒爲人所傳誦、……崇寧大觀間、海外詩盛行、後生不復有言歐公者。是時、朝廷雖嘗禁止、賞錢增至八十萬、禁愈嚴而傳愈多。」〔曲洎舊聞〕卷八
- ⑧1 「論高麗買書利書劄子三首」〔蘇軾文集〕卷三十五、「論高麗進奉狀」〔蘇軾文集〕卷三十、「論高麗進奉第二狀」〔蘇軾文集〕卷三十) などの上疏文の中で、高麗の入貢及び書籍の販賣を始め、商船や僧侶たちの往來まで禁止すべしと主張していた。
- ⑧2 肅宗二年(一〇九七)十二月の教敕として、「教曰…自昔我邦風俗朴略、迄於文宗、文物禮樂於斯爲盛。朕承先王之業、將欲興民間大利、其立鑄錢官、使百姓通用。」〔高麗史〕卷七十九「食貨志二・貨幣」とあり、新たに貨幣制度を導入

高麗朝における蘇東坡受容の様相(鄭)

- したことが分かる。
- ⑧3 「肅宗七年閏六月、宰相邵臺輔等奏、國學養士、糜費不貲、實爲民弊。且中朝之法、難以行於我國、請罷之。不報。」〔高麗史〕卷七十四「選舉志二・學校」
- ⑧4 「元符二年(一〇九九)二月戊寅、館伴高麗人使中書舍人郭知章言、高麗人使言、國王欲遣士賓貢。此乃遠人悅慕教化、伏望採擇、詔令說諭許賓貢。」〔續資治通鑑長編〕卷五百六〇、「肅宗四年二月、……宋帝詔許舉子賓貢」〔高麗史〕卷十一「肅宗世家」
- ⑧5 「睿宗十年七月戊子、遣吏部尚書王字之、戶部侍郎文公美如宋謝恩兼進奉、仍遣進士金端・甄惟底・趙爽・康就正・權適等五人、赴太學」〔高麗史〕卷十四「睿宗世家」
- ⑧6 「睿宗十二年五月丁巳、李資諒還自宋、進士權適・趙爽・金端等偕資諒還。帝初親策試適等於集英殿、賜適等四人上舍及第、特授適華貫。及還、帝賜製親劄詔。」〔高麗史〕卷十四「睿宗世家」
- ⑧7 「權學士適入中擢甲科奉、天子嘉之、直除華貫、使楊球書官誥、粧以玉軸金鈴賜之。明年表請還、帝許之。將行、相者曰…君才高命薄、年不過四十、位不逾四品、宜須大乘經、以資算祿。學士心然之、約三日了誦法華。帝呼前令誦、無一字錯謬。帝乃嘉嘆、賜觀音像一幀、法華書塔一幀。」〔補閑集〕卷下)
- ⑧8 この缺落部分は、楊傑の詩を収録した「大覺國師外集」卷

十一「謹和古調詩二百言酬贈高麗祜世僧統伏惟采覽」(大宋尚書主客員外郎楊傑上)に、「……孰若祜世師、五宗窮妙理。願報二聖恩、壽祝南山比。陛辭遇補陀、不更中流止。端坐即靈通、華藏本如是。我愧陪彌天、才辯非鑿齒。留贈明月珠、光透玉壺裏。四海同一家、何此亦何彼。」と全文が収録され、これによつて補うことができるが、後の蘇軾の詩の内容からして、少なくとも彌天と鑿齒の句までは引用が續いたのである。

98 「釋道安と習鑿齒の故事。『晉書』卷八十二「習鑿齒列傳」に、「時有桑門釋道安、俊辯有高才、自北至荊州、與鑿齒初相見。道安曰…彌天釋道安。鑿齒曰…四海習鑿齒。時人以爲佳對。」とある。

99 「蘇軾詩集」卷二十六「送楊傑並敘」で、「無爲子嘗奉使登太山絕頂、雞一鳴見日出、又嘗以事過華山、重九日飲酒蓮花峯上。今乃奉詔、與高麗僧統遊錢塘、皆以王事、而從方外之樂、善哉、未曾有也。作是詩以送之。」と説明し、その詩の中に、「……三韓王子西求法、鑿齒彌天兩勅敵。過江風急浪如山、奇與舟人好看客。」とある。またこの蘇東坡の詩はそのまま『大覺國師外集』卷十二にも収録されている。

91 「徽宗皇帝癸卯宣和五年秋七月、中書省言、福建路印造蘇軾・司馬光文集、詔令毀板、今後舉人傳習元祐學術者、以違制論。明年(宣和六年)又申嚴之。冬詔曰…朕自初服廢元祐學術、比歲至復尊事蘇軾・黃庭堅。軾・庭堅獲罪宗廟、義不

戴天。片文隻字、並令焚毀勿存、違者以大不恭論。靖康初罷之」(『九朝編年備要』卷二十九「禁元祐學術」)

92 「睿宗十三年(一一一八)夏四月丁卯、重修安和寺、成設齋、五日以落之。……初、監督近臣、務極奢侈、勞費不貲、又因使價如宋、求妙筆、書扁額。帝聞之、禦筆書佛殿、扁曰、能仁之殿、命太師蔡京書門額曰、靖國安和之寺、以賜之。且賜十六羅漢塑像。」(『高麗史』卷十四「睿宗世家」)

93 こうした例としては金富軾の「菊花」(『補閑集』卷中)や「惠陰寺新創記」(『東文選』卷六十四)、また尹彥頤(一一四九)の「廣州謝上表」(『東文選』卷三十五)などが挙げられる。またこれまで蘇軾の名前を避けていた詩文とは異なって、金富軾が晩年に作った「菊花」では「朝云獨自伴蘇公」と、仁宗二十二年(一一四四)に作った「惠陰寺新創記」では「蘇子瞻記之」と、それぞれ蘇軾の名前を記していることが分かる。尹彥頤が仁宗十八年(一一四〇)に作った「廣州謝上表」においても「臣伏讀蘇軾受貶時表曰」と、蘇軾の名前を記して彼の文章を引用している。